

「国土強靱化税制」の整備・創設の提言

2017年11月

公益社団法人関西経済連合会

四国経済連合会

一般社団法人九州経済連合会

一般社団法人中国経済連合会

北陸経済連合会

一般社団法人中部経済連合会

わが国は、世界でも有数の自然災害多発国です。

このため、国は、災害に強い国を創る決意の下、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、大規模自然災害等が国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化を目的に、2013年12月、国土強靱化基本法を制定しました。

現在、これに基づき、官民の防災・減災対策を促進する施策体系の整備が進められています。

【経済界も国民生活を守るため防災・減災の自助努力を推進】

私たち経済界は東日本大震災や熊本地震の時の停電、断水、サプライチェーンの寸断、日常生活物資の滞りや被災された方々の生活の苦難を忘れていません。

したがって、私たち経済界も民間事業活動の側面から国土強靱化に積極的に参加したいと考えています。すなわち、大企業、中堅・中小企業等の全てが地震に遭遇しても事業活動を止めないために、事業用建物の耐震化の設備投資やサプライチェーンの強化などの自助努力を平素より行い、このことを通じて国民生活を守りたいと考えています。

【自助努力を一層喚起するためには減税が重要】

この自助努力を一層喚起するには、後押しやインセンティブとなる補助金や政策金融、規制緩和等の施策と並んで、減税策を中心とする税制の整備が重要です。

しかしながら、税制の整備の現状を見ますと、ごく一部の分野の民間施設の耐震強化を促進する税制がわずかに存在するに過ぎず、私たち経済界の多方面にわたる防災・減災活動を幅広く後押しするには十分ではありません。

【防災・減災のための税制整備の要望、及び賛同の呼び掛け】

このため、企業規模の大小や業種を問わず、より広範囲の事業者の耐震化投資等の防災・減災活動を後押しする「国土強靱化税制」とも名づけるべき税制の整備・創設に向け、下記の事項を要望します。

記

1. 民間施設等の防災・減災に資する以下の設備投資を促進する税制の創設
 - ・ 工場、オフィス、店舗、倉庫など事業用施設の耐震化に係る設備投資
 - ・ 防潮堤、防波堤、岸壁、護岸、避難棟、建物高層化など津波被害軽減、航路保全に係る設備投資
 - ・ 事業用施設のより安全性の高い場所への移転に係る設備投資
 - ・ 非常用電源等の非常用機器の設置に係る設備投資
 - ・ 建設事業者の災害復旧活動に資する建設機械等の取得に係る設備投資
 - ・ 地盤改良等の液状化対策に係る工事
 - ・ その他、防災・減災に資する取組に係る設備投資

2. 民間施設の防災・減災対策を促進する既存の税制の一層の拡充、延長

以上